

# 広報 かがわ

## 4月号

平成25年(2013年)No.873

●推計人口(3月1日現在) 268,207人  
前月比-61人

●世帯数 102,287世帯  
前月比+63世帯



す  
(2月27日)。  
西神吉幼稚園で行われた「お茶席体験」のよう



- ・平成25年度予算 2-3
- ・タウンタウン 4-6
- ・日々の健康を守ろう! 7
- ・公民館春季生涯学習講座生を募集! 8
- ・情報コーナー 9-24

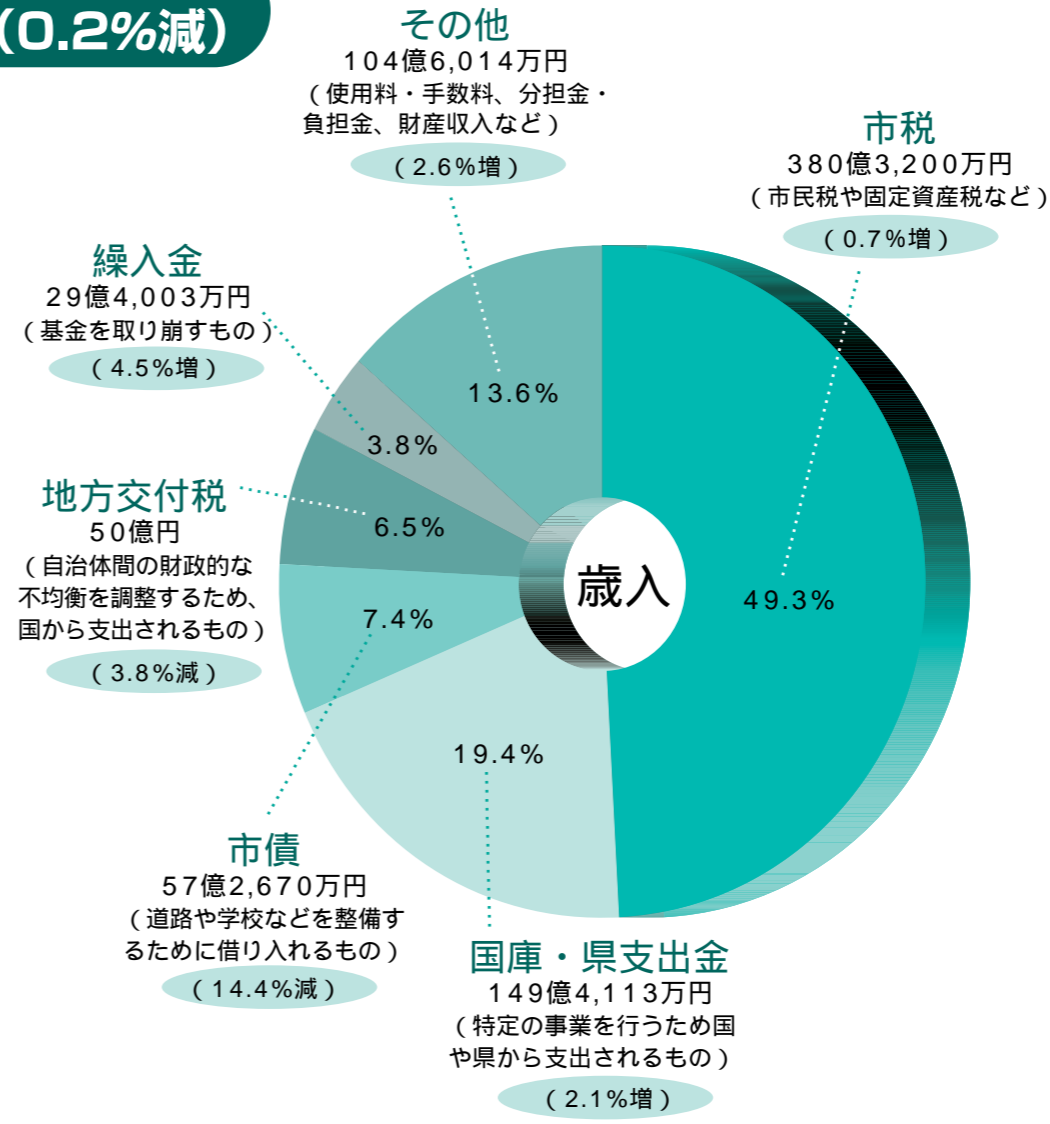
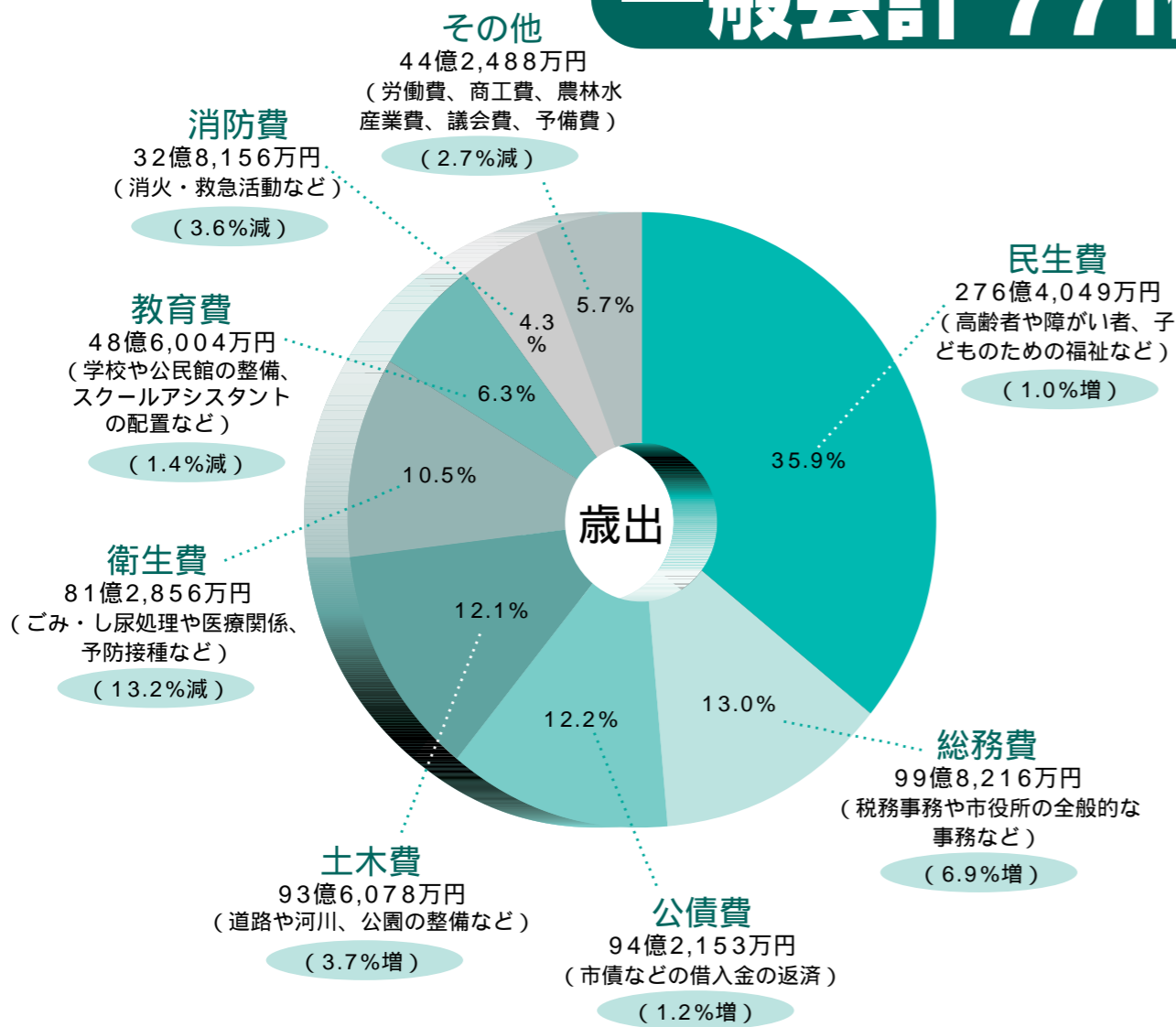
# 予算

市では、さまざまな事業を計画的に進めていくために、1年間の収入を見積もり、どのような事業にいくら支出するかを決めています。これを予算といいます。

今月の特集では、平成25年度予算の内容を紹介します。

このページの（ ）内は昨年度と比較した増減率です。

## 一般会計 771億円 (0.2%減)



### 平成25年度の主な事業

町内会などが設置する防犯カメラの設置費用への補助	450万円
自主防災組織の資機材の買い替え、追加購入への補助	3,000万円
備蓄倉庫の資機材の充実	954万円
総合防災マップの更新	1,000万円
海拔表示看板の設置	239万円
特定健康診査の基本項目の追加	1億4,801万円
山陽電鉄浜の宮駅バリアフリー化事業への補助	233万円
7月から子ども医療費の助成範囲を中学校3年生まで拡大	9,982万円
子ども・子育て支援法施行に向けた調査	208万円
認可法人保育園の耐震診断費用への補助	600万円
いじめ問題などへの取り組み	622万円
肢体不自由児の補助指導員の増員	2,695万円
スクールアシスタントの増員	6,078万円
債権一元管理・未収金対策の強化	2,169万円
市民会館の耐震化	2億6,188万円
日岡山市民プールの耐震診断と改修の事前調査	1,430万円
窓口サービス向上への取り組み	153万円
若年者の雇用機会確保への取り組み	2,000万円
NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放映に合わせたPR	500万円
道路照明のLED化に向けた調査	300万円
職員の知恵や能力を活用する「ゼロ予算事業」を56事業実施	0円

### 特別会計

591億2,484万円(1.6%減)

国民健康保険事業	287億6,547万円
後期高齢者医療事業	25億2,132万円
介護保険事業	150億1,490万円
公園墓地造成事業	2億8,445万円
夜間急病医療事業	2億8,894万円
歯科保健センター事業	8,697万円
緊急通報システム事業	1,843万円
病院事業債管理事業	27億3,475万円
公設地方卸売市場事業	1億2,953万円
駐車場事業	6,845万円
下水道事業	90億1,663万円
財産区	1億9,500万円

### 企業会計

75億7,993万円(9.9%減)

水道事業	75億7,993万円
------	------------

【問合せ先】財務調整課(☎427・9116)へ。

予算の詳しい内容は行政資料室で閲覧することができます。

市では、第5次行革緊急行動計画に基づいて、事業の選択と集中、効率的な行財政運営を進めます。また、今年度の重点分野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

確保」「次代へつなぐ子育て、人づくり」「環境に優しい魅力あふれるまちづくり」に取り組み「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の

「いのちを守り、未来へつなげるまちづくり」を進めます。

市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つの会計に分かれています。一般会計は、道路や学校の整備、福祉や教育の充実など、市の基本的な事業を行うものです。特別会計は、国民健康保険の保険料や下水道の使用料など特定の収入で特定

予算総額は1438億477万円

の事業を行うもので12会計あります。企業会計は、民間企業と同じような会計処理を行うもので水道事業があります。これらをすべて合わせた平成25年度の予算は、1438億477万円、前年度と比べて約19億円(1.3%)減っています。

市税収入は増えますがゆとりのない財政状況が続いています

一般会計予算では、歳入の多くを占める市税が前年度に比べ2億8100万円増え、2年連続で増加しています。しかし、歳入に占める市税の割合は5割を下回っており、今後も大幅な増収は期待できない状況です。

歳出では、防犯・防災対策や施設の老朽化への対応など、市民の生命や財産を守るための事業に重点的に取り組むため、前

野として「市民の安全・安心の



# 調査ファイル

市民リポーター——大西 恵理子の



今月号で「調査ファイル」は最終回！今回は、私が編集に携わってきた「広報かこがわ」ができるまでをお伝えします。さあ、それでは広報開始！

## FINAL 「広報かこがわ」ができるまで

**毎月**発行される「広報かこがわ」。私が編集に携わってきた広報広聴係では、企画や取材、原稿作成、編集などを行っています。企画を立てるのは、発行月の2カ月前。市役所内のさまざまな部署からの掲載希望と伝えるべき話題などをヒックアップします。それらをもとに、その月もつとも市民に伝えたい内容を挙げ、検討を重ねながら企画を決定。災害などが起こった時は、緊急情報を取り上げる場合もあります。企画が決まると、デザイン会社と内容やページの割り振りについて話し合います。その後、取材、原稿作成を行い、編集作業へと進んでいきます。制作をする中では、さまざまな意見を出し合い進めますが、いいアイデアがなかなか浮かばない時も。そのようすを見ては、広報紙づくりはなかなか大変！



カラーサンプルを使って紙面カラーを選びます。この季節や特集のイメージに合うように、また、この数年は同じ色が重ならないようにしています。

とよく思いました。多くの意見を出し合って検討していくからこそ、充実した内容に出来上がっていくのですね。

**次に、**私が担当した「調査ファイル」を例に挙げて、1ページを編集していく工程をご紹介します。まずは、できるだけ発行月にふさわしい「加古川」にまつわる題材を選んで企画し、関係機関に取材を依頼します。話を聞くのは、それぞれの分野のエキスパートであり、加古川を愛する人たち。熱い話にのめりこんでしまい、盛り上がりすぎて脱線することもしばしば。余すことなく話を聞いて、いざ、原稿執筆！伝えたい内容や感動を1ページにうまくまとめることが出来ず、いつも四苦八苦しながら原稿を書いていました。書きあがった原稿は、他の編集員の意見も取り入れながら校正していきます。また、取材時には、紙面に掲載する写真を、記事の内容がよく伝わるようにたくさん撮ります。時には決定的瞬間を狙うため、長時間粘ることも。掲載する1枚の写真のために、私もアイドル並みに？たくさん撮ってもらったわけ。そつやつと完成した原稿と写真を、最後に編集員全員で確認し、取材先にも確認してもらい、誤字や脱字などを訂正



取材先で撮影した写真の中から、紙面に掲載するベストショットを厳選します。

**3年間を終えて** 3年間で35回「加古川」を調査しました。ある時は体を張り、またある時は頭を使い、そしてまたある時は心が震え、すこく刺激的な日々でした。調査ファイルは終わっても、私の調査は今後も続けよう！と思

**市**が行うまちづくりや催しなどの情報を発信している広報かこがわ。「多くの人に読んで欲しいと思います。毎月の発行を楽しみにしていただきたいですね」と広報広聴係の栗山さん。多くの話し合いや工程を経て、加古川を愛する人たちの思いが詰まった広報紙づくりに携わることができたことを、心からよかったです！と思った市民リポーターの3年間で

## 長砂構居跡(野口町)

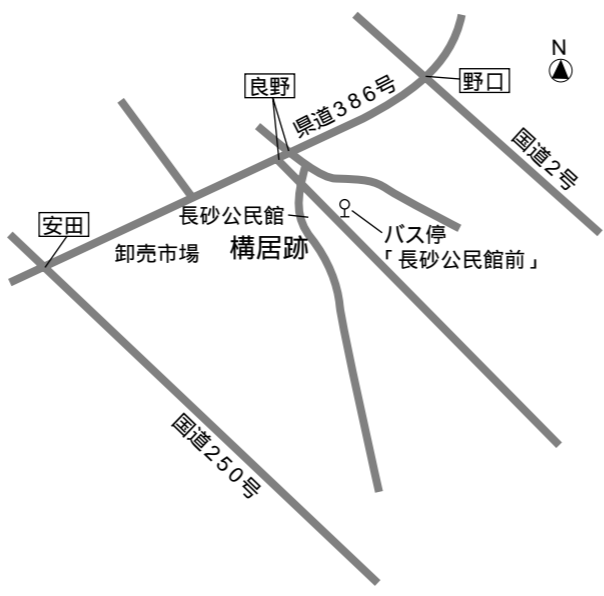
天正年間(一五七三〜一五九一年)この地方では戦乱が続きました。当時、織田信長が全国統一をめざして、領地拡大の攻撃を各地に仕掛けていました。東播磨の各地では小豪族が割拠しつつ、その多くは三木城主別所氏の支配下にありました。加古川の豪族たちは、構居(または講)とよばれる小規模な城や、もう少し大きな城を拠点としていました。

中国地方への勢力拡大をねらった織田軍が、天正六(一五七八)年に別所氏へ攻撃をかけてきました。三木城の前線基地と位置づけられていた加古川の豪族たちは、これに抗戦しましたが、次々と陥落してしまいました。「別所長治記」や織田信長の伝記「信長公記」には野口・神吉・志方各城の落城のようすが書かれています。また、周辺の構居についても、織田軍を指揮していた羽柴秀吉によって、天正のころ滅ぼされたとの記録が残っています。長砂構居もまた秀吉の攻撃を受けた城のひとつです。落城してしまったことや、発掘調査が実施されていないことなどから往時の詳しい状況はわかっていません。後世の諸文献によると、長砂構居は集落に続いて北の方角

## 加古川史跡放浪記

とありますから、いまの長砂八幡神社の周辺がその跡と考えられます。構居は本丸と二の丸と三の丸の三つの区画から成り立っていました。本丸は五十四段×三十四段、二の丸は五十八段×三十六段程度の規模でしたので、神社の敷地から南の一角が構居の範囲だったと推測できます。その城主に関しては、加古長砂右衛門あるいは加古長砂左衛門、越生市右衛門、生地市助など複数の名が記録に見えます。そのうち、落城したときの城主は、越生氏が生地氏と思われる。現在の埼玉県入間郡越生町あたりを本拠としていた関東御家人の越生氏は、鎌倉時代初期の承久の乱での功績によって領地を与えられた賀古庄に一族の者が移ってきました。越生市右衛門はそののち後世の人物と思われる。他方、生地氏は現在の和歌山県を中心に活躍したものの、播磨との関わりは不明です。ただ、越生市右衛門と生地市助が同一人物とも読み取れる記録も残っており、実態はどうであったのか、今後の研究に期待したいと思います。

天正年間は、希代の軍師とも称されている黒田官兵衛孝高が活躍した時期でもあります。来年度のNHK大河ドラマの前半では播磨が舞台になるでしょうから、市内の城や構居が注目を浴びることになれば楽しみが増えますね。



JR加古川駅からかこバス「東加古川駅」行で約11分 JR東加古川駅からかこバス「加古川駅」行で約17分 いずれも「長砂公民館前」下車徒歩約1分





# 日々の健康を守ろう！

ウェルネスプランかこがわ「第2次健康増進計画・食育推進計画」ができました

近年、急速な高齢化や生活習慣の変化による、がんや糖尿病などの生活習慣病や、こころの病を抱える人の増加が深刻な問題となっています。また、朝食を抜く、野菜の摂取が不足するなどバランスの悪い食生活の問題もあります。そこで、市民のみなさんとともに健康づくりと食育の推進をめざす計画「ウェルネスプランかこがわ」を作りました。

このページでは、計画の概要と、みなさんが日頃からできる取り組みを紹介します。

## ウェルネスプランかこがわ



### 第2次健康増進計画

「生活習慣病」「栄養・食生活」「運動・身体活動」「休養・こころの健康」「たばこ」「アルコール」「歯と口の健康」「地域の絆」の項目から健康づくりを目指します。

#### 【日頃からできる取り組み例】

- 健康診査（特定健診）や、がん検診を受けましょう。
- 毎食1品以上の野菜料理を食べましょう。
- 今より歩く時間を10分増やしましょう。
- 喫煙者は禁煙指導を積極的に受けて禁煙を成功させましょう。
- こころの健康を守るため、困った時は1人で悩まず、まず誰かに相談しましょう。
- 週に2日はアルコールを控えましょう。
- 忙しいときでも1日1回は丁寧に歯をみがきましょう。
- あいさつを通して周りの人と積極的に交流しましょう。

### 食育推進計画

「家庭における食育の推進」「保育所・学校園における食育の推進」「地域における食育の推進」「食の恵みを活かした食育の推進」「食育推進のための環境づくり」の項目から食育を進めます。

#### 【日頃からできる取り組み例】

- 主食・主菜・副菜をそろえてバランスのよい食事をしましょう。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、生活リズムを整えましょう。
- 家族や友人と一緒に、楽しく食事をしましょう。
- 見る、触る、味わうなど五感を使った体験を通じて食への関心を高めましょう。
- 郷土料理や行事食、家庭の味を次の世代に伝えていきましょう。
- 旬の食材や地域の食材に関心を持ちましょう。
- 食べ物を大切に、残さず食べましょう。

【問合先】健康課(☎427・9215) ※計画は、健康課と市ホームページにあります。

### 本戦出場を目指して

3月16日に、市が創設した日本将棋連盟公式戦「加古川清流戦」のアマチュア選抜大会が開催されました。全国から参加した85人のうち、見事に各ブロックを勝ち抜いた2人は、5月に開幕する第3期加古川清流戦本戦に挑戦します。



### 焦げないようにじっくりと

少年自然の家で「ウィンターアウトドア」が行われました。この日は自分で切った竹に生地を塗り重ね、おこした炭でバウムクーヘン作りにチャレンジ。生地が丸く膨らむごとに、周辺は甘い匂いで包まれました。



### いち、に、さん、し！

2月17日、総合体育館で「ラジオ体操・みんなの体操講習会」が開催されました。NHKラジオ体操の指導員とアシスタントの動きを見習って体操した参加者からは「すごくいい運動になった」と声が上がっていました。



### 日岡山のライトアップ

春の気配が近づく日岡山公園に、約300本の「ぼんぼり」が点灯しました。点灯期間は、5月6日までの午後6時から10時。花見シーズンは、桜との美しい共演を楽しむことができます。



### 見て見て！ いいよね～。

男女共同参画センターで開催された「チャレンジショップ」には22店が参加。手作り品などが持ち寄せられた会場には約400人が訪れ、会話を弾ませながらお気に入りの品を見つけました。





子ども向けの教室

Table listing various children's classes such as '子ども琴教室', '幼児造形教室', '幼児造形画教室', '盤ゲーム教室(碁・将棋・オセロ)', '子ども造形教室', '子ども折り紙教室', '子ども中国語教室(前期)', 'キッズ・イングリッシュ教室(前期)', '親子ヨガ教室(前期)', '子ども英会話教室', and '親子ふれ愛セミナー' with details on location, dates, and fees.

申込方法

4月12日(必着)までに、ハガキに 講座名 住所 氏名・ふりがな 年齢(子ども向けの教室の場合は生年月日) 保護者名(子ども向けの教室のみ) 電話番号を書いて、各公民館へ(申込者多数の場合は抽選)。

問合せ先

- List of contact information for various city hall branches: 加古川公民館, 水丘公民館, 加古川北公民館, 野口公民館, 陵南公民館, 東加古川公民館, 平岡公民館, 尾上公民館, 別府公民館, 別荘公民館, 加古川西公民館, 志方公民館.

公民館 春季生涯学習講座生を募集!

大人向けの教室

料理講座の受講料には材料費などを含む。パソコン教室はパソコンの持ち込みが必要。日程は変更になる場合があります。

Table listing adult classes such as '健康料理教室', '家庭料理教室', '男性料理教室', '料理講座', 'メンズクッキング(男性)', '漬物教室', '男性料理教室', 'はじめてのクッキングA(前期)', 'はじめてのクッキングB(前期)', 'インドヨガ教室(前期)', '家庭料理教室(前期)', 'ヘルシー家庭料理', 'クッキングサロン', '男の料理教室', 'はじめてのパソコン土曜日', 'はじめてのパソコン火曜日', '日曜日の楽しい陶芸(前期)', '書道教室', '料理教室', 'パソコン入門教室', 'スマイル・クッキング', and '料理教室' with details on location, dates, and fees.

情報

福祉

各種福祉手当を  
ご存じですか

いずれの手当も所得制限があります。

児童扶養手当

【対象】父母が離婚し父または母と生計が同一でない児童を養育している人、父または母が死亡か重度障がいなどで児童を養育している人(公的年金受給者は除く、いずれも児童は18歳未満)

【支給額】児童1人の場合、月額最高4万1千430円

特別児童扶養手当

【対象】20歳未満の障がい児を養育している人(児童が施設に入所している場合は除く)

【支給額】重度障がい児の場合は月額5万400円、中度障がい児の場合は月額3万3千570円

障害児福祉手当

【対象】20歳未満の重度障がい児のうち、常に介護が必要な児童(施設に入所している場合は除く)

【支給額】月額1万4千280円 特別障害者手当

【対象】20歳以上の重度障がい者のうち、常に介護が必要な人(施設に入所している場

今月の納付と納税

介護保険料 (第1期分) 幼稚園・保育園保育料

納期限は4月30日です。納付と納税は便利な口座振替で。

合や3カ月以上入院している場合は除く)

【支給額】月額2万6千260円 児童扶養手当、特別児童扶養手当、子ども課(☎427・9212)へ。

【対象】20歳以上の重度障がい者のうち、常に介護が必要な人(施設に入所している場

【対象】20歳以上の重度障がい者のうち、常に介護が必要な人(施設に入所している場

児童扶養手当を  
振り込みます

児童扶養手当の4月期分(2月3月)を4月11日に各受給者指定の口座に振り込みます。

問 ことども課(☎427・9212)へ。

4月から  
申請窓口が変わります

育成医療 県加古川健康福祉事務所から障がい者支援課になります。未熟児養育医療 県加古川健康福祉事務所か

住宅改造費を助成します

高齢の人や障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送るために住環境を改善する工事費用の一部を助成します。

工事前市が事前確認をします。着工後の申請は、助成対象となりませんので工事見積もりを行う前に必ずご相談ください。

特別型

現在住んでいる家で、日常生活に支障がある部分を解消する工事費用の一部を助成。【対象】生計の中心となる人の、原則として前年中の所得額が600万円以下で、市他の補助制度を受けていない次のいずれかの世帯

要介護が必要支援認定を受けている人が住んでいる 身体障害者手帳を持っている人が住んでいる

【対象経費限度額】100万円(介護保険制度などの給付限度額を含む) 工事箇所ごとに限度額があります。

【助成額】 所得税課税世帯(7万円超)：対象となる経

一般型

将来の介護状態を想定して住環境を改善する工事費用の一部を助成。【対象】生計の中心となる人の、原則として前年中の所得額が600万円以下で、市他の補助制度を受けていない次のいずれかの世帯

60歳以上の人が住んでいる 身体障害者手帳や療育手帳を持っている人が住んでいる 【対象経費限度額】100万円 工事箇所ごとに限度額があります。

【助成額】対象となる経費の1/3 申問 4月8日(来年1月31日に、介護保険課(☎427・9124)へ。

援課(☎427・9372 FAX 422・8360)へ。

未熟児養育医療：育児支援課(☎427・9216)へ。



### 母子家庭等自立支援給付制度をご利用ください

自立支援教育訓練給付金  
母子(父子)家庭の母(父)の能力開発を支援し自立促進を図るため、指定の教育訓練講座修了後に受講料の一部を支給します。

受講前に申請が必要です。  
高等技能訓練促進費  
母子(父子)家庭の母(父)が仕事に結びつく資格(看護師、介護福祉士、保育士など)の取得を目的とした学校などへ通学するため仕事に就くことができない場合に、訓練促進費を支給します。

受給要件などくわしくはお問い合わせください。

問 ことども課(☎427・3073)へ。

### 子育て家庭 ショートステイをご利用ください

保護者が病気や出産、看護などで、一時的に家庭で子どもの養育ができなくなったとき、児童養護施設などで一定期間預かります。

【対象】市内に住んでいる18歳未満の人

【利用期間】原則7日以内

【月額費用】

区分	費用	
	2歳未満	2歳以上
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

申問 ことども課(☎427・3073)へ。

### 国民年金 届け出はお済みですか

20～60歳の人で次のような場合は、医療助成年金課が各市民センターで届け出が必要です。

このようなとき	届け出に必要なもの
国民年金加入者(第1号被保険者)が転入した	転出証明書、印鑑、年金手帳
第2号被保険者でなくなった(会社などを退職した)	
第3号被保険者でなくなった(会社員・公務員に扶養されている妻(夫)で夫(妻)が会社などを退職した、扶養からはずれた)	年金の資格喪失証明書(各事業所で証明を受けたもの)、印鑑、年金手帳
生活保護を受ける(受けなくなった)	保護開始(廃止)決定通知書、印鑑、年金手帳

問 医療助成年金課(☎427・9193)へ。

### お知らせ

#### 就学を援助します

市では、経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者に援助を行っています。

申請は毎年必要です。

【とき・ところ】 6月3日～5日：市役所新館10階

6月6日～12日：市役所新館8階

くわしくは、5月中旬に各学校を通じて配布するチラシをご覧ください。

【援助対象】学用品や校外活動、修学旅行、給食など学校に必要な費用の一部

問 学務課(☎427・9342)へ。

#### 犬・猫の迷子は連絡を

飼っている犬や猫が迷子になったら、県動物愛護センター三木支所(☎0794・843050)・加古川警察署(☎427・0110)に収容されていることがあります。

気付いた場合はすぐに連絡してください。

問 環境政策課(☎427・9199)へ。

### 介護保険料の仮徴収

65歳以上で、介護保険料が年金から特別徴収(天引き)されている場合、4・6月の年金から徴収される介護保険料は、原則として2月の保険料と同額です。平成25年度の市民税課税状況が確定していないため、仮徴収するもので、今年度から個別通知はしません。

平成25年度分の年額保険料と8月以降に特別徴収される金額は7月に郵送する「介護保険料決定通知書」でお知らせします。

### 資源ごみ 集団回収奨励金申請は4月18日まで

町内会やPTA、子ども会などの団体が実施した集団回収に1区当たり7円の奨励金を出しています。今回の対象は、3月までに回収した紙・布類です。

【申請方法】4月18日までに環境政策課が各市民センター、環境美化センターへ。

災害や失業などにより減免できる場合があります。

### 光化学スモッグにご注意を

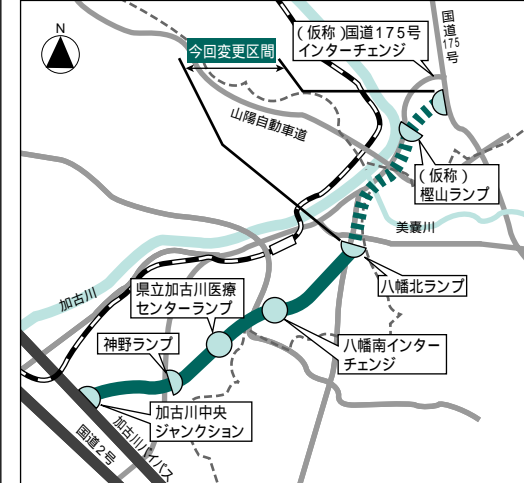
4月22日から10月18日まで、は光化学スモッグ特別監視期間です。予報発令時には黄色、注意報発令時には赤色ののぼり旗や表示板を、学校や公民館などにあげてお知らせします。

防災ネットかごがわの「緊急情報メール」に登録した人には、メールでお知らせします。

発令された時は、できるだけ屋外での運動は避けてください。

### 東播都市計画を変更しました

東播都市計画道路(東播磨南北道路ほか1路線)を3月12日に変更しました。図面や変更した内容など、くわしくはお問い合わせください。



問 都市計画課(☎427・9387)へ。

### 期日前投票の投票立会人を募集します

若年の有権者に選挙に関心をもってもらえるよう、平成25年度中にされる選挙の期日前投票に立ち会うことのできる30歳未満の人を募集します。

投票所名	立会日(期間中の希望日)	時間(のいずれか)	報酬(予定)
市役所新館1階市民ロビー	公示日・告示日の翌日から投票日の前日まで	午前8時30分～午後2時15分 午後2時15分～8時	6,200円
加古川西公民館	投票日の一週間前から投票日の前日まで	午前9時～午後1時30分	4,850円
加古川総合文化センター	市長・市議会議員選挙の場合は告示日の翌日から投票日の前日まで	午後1時30分～6時	

希望する投票所・日時で2人での立ち会いとなります。  
【対象】次のすべてに該当する人 市内に住所がある 選挙権がある 30歳未満である  
【内容】期日前投票所の投票事務が公正・適正に行われるように立ち会う  
申問 申込書に必要事項を書いて、選挙管理委員会事務局(☎427・9358)へ。  
申込書は選挙管理委員会事務局、市ホームページにあります。

### 市役所の組織が一部変わります

市民サービスの向上や行政の効率化を図るため、組織を見直します。

【企画広報課】市の施策の推進と重点課題である地域の医療政策を一体的に行うため、経営企画広報課と病院事業推進室を統合します。

【債権回収課】負担の公平性の確保と、より一層の歳入の確保に向けて債権回収体制を強化するため、新たに設置します(新館2階)。

【市民生活あんしん課】地域と行政が連携して安全・安心を実感できるまちづくりを進めるため、市民相談や防犯、交通安全の事務と町内会の事務を一体的に行います(生活・交通安全課から改称)。

【ウェルネス推進課】文化やスポーツを通じた市民のウェルネスライフの充実を目指すため、地域・文化課とウェルネス推進課を統合します(町内会の事務は市民生活あんしん課に移します)。

東播磨農業共済事務組合の事務所が本館4階から新館3階に変わります。

ださい。目やのど、鼻に刺激を感じたら洗眼やうがいをし、症状がひどい場合は医師の診察を受けてください。

問 環境政策課(☎427・9200)へ。

### 国民健康保険 届け出はお済みですか

職場の医療保険(健康保険や共済組合など)に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。次のようなときは、14日以内に届け出てください。

	このようなとき	届け出に必要なもの
加入するとき	転入してきた	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめた(退職した、健康保険の扶養からはずれた)	健康保険の資格喪失証明書(各事業所で証明を受けたもの)
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
やめるとき	国保の被保険者が出産した 出産育児一時金の申請。	印鑑、国民健康保険証世帯主名義の預金通帳、領収書、明細書、合意文書、死産・流産の場合は医師の証明書。
	転出する	国民健康保険証、印鑑
その他	職場の健康保険に加入した	国民健康保険証、健康保険証が資格取得証明書
	生活保護を受けることになった	国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他	国保の被保険者が死亡した 葬祭費の申請。	印鑑、国民健康保険証、喪主が確認できる書類(会葬御礼ハガキなど)、喪主名義の預金通帳
	修学のため、下宿などで市外に住所を移す	国民健康保険証、在学証明書が学生証の写し、印鑑

届け出には、運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。

【届出場所】国民健康保険課、各市民センター  
届け出が遅れると保険料をさかのぼって納めなければならないことになったり、保険料の二重払い、医療費の返還などが生じたりすることがあります。

### ご存じですか退職者医療制度

退職者医療制度の費用は、国民健康保険料のほか、健康保険や共済組合などの被用者保険からの交付金で賄われています。

国民健康保険に加入する人のうち、次のすべての条件に該当する人は、退職者医療制度の対象となり届け出が必要となります。年金証書を受け取ってから14日以内に国民健康保険課が各市民センターに届け出をしてください。

【対象】次のすべての条件に該当する人とその被扶養者 厚生年金や共済組合などの老齢(退職)年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上(または40歳以降に10年以上)ある 65歳未満である

【必要なもの】国民健康保険証、年金証書

問 国民健康保険課(☎427・9188)へ。



### ご利用ください 中小企業融資あっせん制度

種別	融資限度額	年利率
一般融資	3千万円	160%
小口融資	千250万円	150%
小規模企業 支援融資	500万円	150%
短期融資	750万円	150%

【融資内容】  
いずれも固定金利。融資期間などは種別によって異なります。

【対象】次のすべての条件に該当する中小企業者 市内に住所または主たる事業所がある 市税を滞納していない 種別によってほかの条件があります。

申問 商工労政課（☎427・9756）へ。  
申込書は商工労政課、商工会議所にあります。

### 「こもてエック」

「三菱重工工業機高砂製作所実証設備更新計画に係る環境影響評価方法書」の縦覧。縦覧は4月24日までの午前9時～午後5時、勤労会館（土・

**水道局ホームページが新しくなりました**  
よりわかりやすく、見やすくなりました。「キッズページ」や「水道料金シミュレーション」などもあります。

くわしくは、水道局ホームページ（[http://suidoukagogawa.jp/](http://suidoukakogawa.jp/)）へ。問 水道局経営管理課（☎427・9320）へ。

### 「こもてエック」

加古川駅南子育てプラザのおたのしみ会 4月2日（火）：絵本の読み聞かせ 4月10日（水）：オカリナと

### 子育て

#### 産後家事ヘルパーを派遣します

家事や育児を支援する「産後家事ヘルパー」の派遣をしています。

【対象】3カ月までの子どもを養育している家庭  
【派遣日時】月々金曜日午前7時～午後7時（祝日、年末年始を除く） 利用は、1回につき2時間まで、子ども一人につき合計20時間まで。

【利用者負担金】1時間500円  
市民税非課税世帯は200円。  
申問 ことども課（☎427・3073）へ。

### 税

#### 夜間納税相談窓口を開設

市役所の閉庁時間に臨時窓口を開設します。市税の納付や相談ができます。各種証明書の発行はできません。

【とき】4月18日（木）午後5時15分～7時  
【ところ】収税課  
問 収税課（☎427・9173）へ。

### 催し

#### ローバーコンサート

【とき】4月24日（水）午後零時10分～零時50分  
【ところ】市役所市民ロビー  
【出演者】あずま野学園八ッ

**勤労会館のスキルアップ講座**  
5t未満クレーン運転特別教育講座  
【とき】4月10日（水）・11日（木）午前9時30分～午後4時 2回コース。  
【参加費】8500円（テキスト代を含む）

**ホームヘルパー2級養成講座**  
【とき】5月25日～10月5日の土・日曜日 13回コース。日程により時間が異なります。  
【参加費】①500円  
申問 勤労会館（☎423・1535）へ。

#### 普通救命講習会

【とき】4月20日（土）午前9時30分～午後零時30分  
【ところ】防災センター  
【内容】固定や止血などの応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法  
【対象】加古川市、稲美町、播磨町に住んでいるか勤務している人  
【定員】30人（先着順）  
【参加費】無料  
申問 4月5日午前9時から電話で防災センター（☎423・0119）へ。月曜日は受け付けできません。

#### キッチンガーデン年間講座

【とき】4月～来年3月の第

ミニシアター 4月15日（月）：スマイルヨガ 4月18日（木）：みんなであそぼう 4月19日（金）：ベビーサインを楽しもう 4月22日（月）：親子でスマイル会 4月25日（木）：月生まれの誕生会 4月28日（日）：おはなしボケット 4月16日（火）：おはなしボケット 4月17日（水）：親子でスマイル会 4月22日（月）：エイレス体操 4月23日（火）：楽しいマジック 4月24日（水）：みんなであそぼう＆栄養ワノンポイント 4月26日（金）：4月生まれの誕生会 時間は11時～午後11時30分。対象：小学生未満の子どもと保護者。参加費：無料。問合先：東加古川子育てプラザ（☎423・5517）へ。申込不要。

志方児童館のおたのしみ会 4月11日（木）：集まれ！赤ちゃん 4月16日（火）：リズム！リズム！ 4月17日（水）：絵本の読み聞かせ 4月19日（金）：おはなし会 4月24日（水）：ダンス！ダンス！ 4月26日（金）：楽しいおりがみ 時間は11時～午後11時30分。対象：小学生未満の子どもと保護者（集まれ！赤ちゃんは1歳未満の子ともと保護者） 参加費：無料。問合先：志方児童館（☎450505）へ。申込不要。

東加古川子育てプラザのおたのしみ会 4月1日（月）：キッズベビードانس 4月4日（木）：ファミサポとあそぼう 4月5日（金）：親子でハッピータイム 4月10日（水）：手形で桜を咲かせよう 4月15日（月）：親子でベリダンズを楽しもう 4月16日（火）：おはなしボケット 4月17日（水）：親子でスマイル会 4月22日（月）：エイレス体操 4月23日（火）：楽しいマジック 4月24日（水）：みんなであそぼう＆栄養ワノンポイント 4月26日（金）：4月生まれの誕生会 時間は11時～午後11時30分。対象：小学生未満の子どもと保護者。参加費：無料。問合先：東加古川子育てプラザ（☎423・5517）へ。申込不要。

2水曜日午前10時～正午10回コース。4月と8月は第4水曜日。12月と1月は休講。  
【ところ】日岡山公園いっぴょう園  
【内容】プランターで育てる野菜栽培の講座と実習  
【定員】30人（先着順）  
【参加費】1万円（テキスト代などを含む）  
申問 4月5日～20日に、日岡山公園いっぴょう園（☎426・6443）へ。

【とき】4月18日（木）午前10時～午後零時30分  
【ところ】男女共同参画センター  
【内容】ワードで「自分らしい職務経歴書」を作成  
【対象】パソコンで文字入力ができる再就職をめざしている女性  
【定員】各7人（先着順）  
【持ち物】パソコン（貸出可）、職務経歴書下書き  
【参加費】無料  
申問 4月5日午前9時から、電話で男女共同参画センター（☎424・7172）へ。一時保育あり。

**固定資産の評価額などの縦覧**  
【縦覧期間】4月1日～5月31日午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）  
【ところ】資産税課  
【縦覧できる内容】▷土地価格等縦覧帳簿...所在地番、課税地目、地積、評価額 ▷家屋価格等縦覧帳簿...所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額  
【必要なもの】本人確認ができる書類（運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポートなど） 代理人は本人の承諾書も必要。法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要。  
【審査申出】固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、市長が評価額を公示した日（4月1日）から納税通知書の交付を受けた日後60日までに、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。今年度は、評価替えの年度ではないため、土地は地目の変更や地価下落による評価額の修正、家屋は新築や増築などの場合に申し出ができます。納税通知書と課税明細書は、5月上旬に発送します。  
問 ▷縦覧について...資産税課（☎427・9168）へ。  
▷審査申出について...固定資産評価審査委員会（収税課内 ☎427・9160）へ。

**志方児童館の親子クラブ**  
親と子のすこやかクラブ  
【とき】5月15日～来年3月の第3水曜日午前10時～11時45分 10回コース。  
【内容】親子遊び、体操、季節の製作など  
【対象】市内に住んでいる2歳（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）の子どもと保護者  
【定員】25組（申込者多数の場合は抽選）  
【参加費】1000円（材料費などを含む）  
親と子の元気っこクラブ  
【とき】5月20日～来年3月の第3月曜日午前10時～11時45分 10回コース。  
【内容】親子運動遊び、楽器遊び、食育や交通安全の指導など  
【対象】市内に住んでいる3歳（平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ）の子どもと保護者  
【定員】20組（申込者多数の場合は抽選）  
【参加費】1000円（材料費などを含む）  
申問 4月12日（必着）までに、往復ハガキに 希望のクラブ名 子どもの氏名・ふりがな・性別・生年月日 住所 電話番号 保護者名 子育てサークル活動の有無を書いて、〒675-0321 志方町1758-3 志方児童館「親子クラブ」係（☎452・0505）へ。

**東加古川子育てプラザの催し・講座**  
わらべうたベビーマッサージ講座  
▷とき...4月11日（木）・25日（木）・5月9日（木）・23日（木）  
午後0時45分～1時55分 午後2時10分～3時20分 各4回コース。▷対象... 2～5カ月の子どもと保護者 5カ月～1歳6カ月の子どもと保護者 ▷定員...各12組（先着順）▷参加費...3500円（オイル代などを含む）  
申 4月5日午前9時から、東加古川子育てプラザへ。  
絵本講座  
▷とき...4月24日（水）午後1時30分～3時 ▷内容...絵本の選び方、読み聞かせ、手遊びなど ▷対象...0歳の子どもの保護者、妊娠中の人 子ども同伴可。▷定員...12組（先着順）▷参加費...300円（お茶代を含む）  
申 4月15日午前9時から、東加古川子育てプラザへ。  
まいど!! おおきにプラザ商店  
▷とき...4月28日（日）午前10時～11時30分 ▷内容...お買い物ごっこ、福引など ▷対象...小学生未満の子どもと保護者 ▷定員...100人（先着順）▷参加費...子ども1人につき500円  
申 4月12日午前9時から、東加古川子育てプラザへ。  
問 東加古川子育てプラザ（☎423・5517）へ。

**加古川駅南子育てプラザの催し・講座**  
ママヨガ講座  
▷とき...4月16日（火）・30日（火）、5月7日（火）・21日（火）午後1時～1時45分 4回コース。▷対象...小学生未満の子どもの母親 子ども同伴可。▷定員...15人（先着順）▷参加費...2000円  
申 4月8日午前9時から、加古川駅南子育てプラザへ。  
わらべうたベビーマッサージ講座  
▷とき...4月18日（木）5月2日（木）・16日（木）・30日（木）午後0時45分～1時55分 午後2時10分～3時20分 各4回コース。▷対象... 2～5カ月の子どもと保護者 5カ月～1歳6カ月の子どもと保護者 ▷定員...各12組（先着順）▷参加費...3500円（オイル代などを含む）  
申 4月9日午前9時から、加古川駅南子育てプラザへ。  
プラザゆうえんちであそぼう!  
▷とき...5月3日（祝）午前10時～11時30分 ▷内容...海の冒険に出かけよう、ゲームコーナーなど ▷対象...小学生未満の子どもと保護者 ▷定員...100人（先着順）▷参加費...子ども1人につき500円  
申 4月18日午前9時から、加古川駅南子育てプラザへ。  
問 加古川駅南子育てプラザ（☎454・4189）へ。



### 花とみどりのフェスティバル

4月28日(日)・29日(祝)

午前10時～午後3時  
日岡山公園 雨天決行。

式典、野外ステージ、花とみどりにかわる作品展示、ガーデンショップ、植木市、フリーマーケット、模擬店などがあります。くわしくは、市民センター・公民館にあるチラシやポスター、市ホームページをご覧ください。

#### 花とみどりの講習会

【とき】 4月28日(日)午後1時30分～3時30分  
4月29日(祝)午前11時～午後1時  
【内容】有機減農薬で夏野菜を育てる(果菜類 葉菜類)  
【定員】各30人(先着順)  
【参加費】200円(テキスト代を含む)  
問 日岡山公園いきびょう園(☎426・6443)へ。

#### 標語とポスターの優秀賞・審査員賞が決まりました

受賞したのは次のみなさんの作品です(敬称略、学年は24年度)。

- 緑化推進標語の部  
「太陽からのプレゼント  
花と緑と自然たち」  
養内 翔(平岡北小3年)
- 「緑はね 一人一人が 作るもの」  
稲岡 真由(西神吉小5年)

「気持ちいい 空気はあなたの  
植樹から」  
小林 陽介(神吉中2年)

「森林は 生き物たちの 母親だ」  
島田 莉桜(西神吉小5年)  
ポスターの部



山本 智也  
(陵北小3年)



大豊 数真  
(氷丘中2年)

#### 標語・ポスター展を開催

【とき・ところ】4月29日(祝)日岡山公園  
問 公園緑地課(☎427・9271)へ。

【とき】4月23日～8月27日の火曜日午前10時～正午  
18回コース。  
【ところ】総合福祉会館  
【内容】手話通訳に必要な手話の単語、表現技術など  
【対象】手話奉仕員養成講座基礎課程修了または同等の手話技術がある、市内に住んで

松風ギャラリー  
所蔵作品展「名画の小道」  
【とき】4月14日までの午前9時～午後5時  
【入場料】無料  
問 松風ギャラリー(☎420・2050)へ。

【基本】  
【とき】4月23日～8月27日の火曜日午前10時～正午  
18回コース。  
【ところ】総合福祉会館  
【内容】手話通訳に必要な手話の単語、表現技術など  
【対象】手話奉仕員養成講座基礎課程修了または同等の手話技術がある、市内に住んで

加古川の古墳探検隊  
古墳のお宝解説会  
【とき】4月21日(日)・29日(祝) 時間はいずれも午後2時～3時。  
【ところ】総合文化センター

人権課題解決に取り組むグループを応援します  
【内容】人権啓発推進リーダーの育成や人権意識の向上を目指した活動のうち、講師を

【対象】小学校3年生以上  
【入館料】200円(4歳～中学生100円)  
申込不要。  
問 総合文化センター(☎425・5300)へ。

### 市民団体のひろば

家庭倫理講演会「おかあさん」  
▷とき...4月14日(日)午前10時～11時40分 ▷ところ...ウェルネスパーク ▷対象...65歳以下の人 ▷定員...500人  
▷参加費...1000円  
申 問 家庭倫理の会 市原(☎423・7447)まで。

パソコン講座無料体験・説明会  
▷とき...4月8日(月)午後1時15分から・午後2時15分から、4月10日(水)午前10時15分から・午後2時15分から、4月15日(月)午前10時15分から・午後2時15分から、4月17日(水)午前11時15分から・午後3時15分から ▷ところ...加古川駅南まちづくりセンター ▷対象...パソコンを基礎から学びたい人 ▷定員...各7人(先着順) ▷参加費...無料 パソコンの貸し出しは別に費用が必要。  
申 問 パソコン利用促進協会 三輪(☎090・9878・8205)まで。

たおる帽子講習会  
▷とき...4月18日(休)午後1時～3時 ▷ところ...加古川駅南まちづくりセンター ▷内容...病気治療のために髪が薄くなった人に贈る帽子作り ▷定員...30人 ▷参加費...1000円  
申 問 加古川たおるぼうしの会 松下(☎080・5323・0445)まで。

【対象】小学校3年生以上  
【入館料】200円(4歳～中学生100円)  
申込不要。  
問 総合文化センター(☎425・5300)へ。

国際交流協会の語学講座  
いずれも国際交流センターで、25回コース、定員15人(申込者多数の場合は抽選)、参加費21000円(平成24年度協会賛助会員は20000円)です。別にテキスト代が必要。  
初級英会話  
【とき】5月18日から毎週土曜日午後7時～8時30分  
【対象】15歳以上で英検3級程度の人  
ポルトガル語会話入門  
【とき】6月6日から毎週木曜日午前10時～11時30分  
【対象】15歳以上で初めてポルトガル語を学ぶ人  
中国語会話入門  
【とき】5月17日から毎週金曜日午後7時～8時30分  
【対象】15歳以上で初めて中国語を学ぶ人  
申 問 4月21日までに、往復ハガキに 講座名 氏名 住所 年齢 電話番号 賛助会員はその旨を書いて、〒675-0017 良野387-1 国際交流協会(☎425・1166)へ。

【内容】中途失聴・難聴者の生活や福祉制度、要約筆記の基礎  
【対象】要約筆記経験のない市内に住んでいるか、通勤・通学している聴覚に障がいがない人  
【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)  
【参加費】千500円(テキスト代)  
申 問 4月26日(必着)までに、ハガキに 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号 受講の動機を書いて、〒675の8501 障がい者支援課「要約筆記奉仕員」係(☎427・9210)へ。

「緑のカーテン」市民モニターを募集  
ツル性植物で壁面を覆い、夏の暑い日差しをさえぎることで室温を下げる「緑のカーテン」の市民モニターを募集します。モニターには、ゴーヤやフウセンカズラの種などを郵送します。  
実施後、緑のカーテンの育成状況などを報告してもらいます。  
【対象】市内に住んでいる人、市内の事業所  
【定員】200組(先着順)  
【参加費】無料  
申 問 電話で環境政策課(☎427・9769)へ。

みとろフルーツパーク  
たまねぎ収穫祭  
【とき】4月28日(日)午前10時～午後1時 雨天決行。  
【内容】たまねぎの収穫体験 模擬店、果物狩り券の抽選  
【参加費】200円  
問 みとろフルーツパーク(☎428・1113)へ。  
フラワーアレンジメント教室  
【とき】4月13日～7月27日の月2回土曜日午後2時～4時 8回コース。  
【ところ】総合体育館  
【対象】16歳以上の人  
【定員】15人(先着順)  
【参加費】8千円(別に花代が1回2千円必要)  
【ところ】総合体育館  
【対象】15歳以上で初めてポルトガル語を学ぶ人  
中国語会話入門  
【とき】5月17日から毎週金曜日午後7時～8時30分  
【対象】15歳以上で初めて中国語を学ぶ人  
申 問 4月21日までに、往復ハガキに 講座名 氏名 住所 年齢 電話番号 賛助会員はその旨を書いて、〒675-0017 良野387-1 国際交流協会(☎425・1166)へ。

【内容】中途失聴・難聴者の生活や福祉制度、要約筆記の基礎  
【対象】要約筆記経験のない市内に住んでいるか、通勤・通学している聴覚に障がいがない人  
【定員】30人(申込者多数の場合は抽選)  
【参加費】千500円(テキスト代)  
申 問 4月26日(必着)までに、ハガキに 住所 氏名・ふりがな 年齢 電話番号 受講の動機を書いて、〒675の8501 障がい者支援課「要約筆記奉仕員」係(☎427・9210)へ。

市民活動の費用の一部を補助します  
自主的に取り組む公益的な市民活動に対して、活動経費の一部を補助します。内容により対象外となるものもあります。  
【対象】主に市内を拠点に市民活動を行っている団体(営利・政治・宗教活動を目的としない団体) 選考を通過した団体は、6月下旬に公開検討会を予定しています。  
申 問 4月10日～5月10日に、申請書をウェルネス推進課(☎427・9181)へ。  
申請書はウェルネス推進課、ウェルネス協会、各市民センター・公民館、市ホームページにあります。

斎場の休場日(4月)  
【休場日】15日(月)・27日(土) 心付けは不要です。  
酒などアルコール類の持ち込みはできません。  
ひつぎの中に金属類など火葬に適さない副葬品は入れないでください。  
小動物の火葬は環境美化センターでも受け付けできません(土・日曜日、祝日を除く)。  
申 問 総合体育館(☎432・3000)へ。

### 消費生活 Q&A

送りつけ商法に気をつけて!

Q 「先月申し込まれた健康食品を送りませんでした」という電話がありました。全く心あたりがないので「申し込んだ覚えがない」と断りました。しかし翌日、商品が配達されました。どうしたらよいですか。

A 「電話で断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いた」などという相談が寄せられています。承諾していないのに一方的に商品を送りつけられた場合は、代金を支払う必要はありません。また、商品を受け取る必要もありません。心当たりのない商品が送られてきた場合は、宅配業者に受け取り拒否することを伝えてください。

被害を防ぐポイント

- 商品を受け取った覚えがなく購入するつもりがなければ、はっきりと断る。あいまいな返事はしない。
- 代金を支払うと購入の意思表示をしたとみなされ、返金を求めることが非常に難しくなるので代金引換で確認する。
- 注文した商品が届く場合は、事前に家族に伝えておくようにする。
- 高齢者が狙われることが多いので、家族や周りの人が見守る。

もし、おかしいなと思ったら、すぐに消費生活センターへ相談してください。

問 市消費生活センター(市民生活あんしん課内 ☎427・9179)へ。





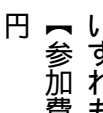
### ウェルネス日曜寄席

【とき】4月28日(日)午後2時30分～4時30分  
 【内容】林家竹丸ほか3人による落語と入門講座  
 【定員】90人(先着順)  
 【参加費】千500円(当日千700円) 中学生以下800円(当日千円)。  
 小学生未満の子どもは入場できません。  
 申問 ウェルネスパーク(☎433・1100)へ。



### シェイプアップ教室

【とき】4月12日～6月21日の毎週金曜日午前9時30分～11時 10回コース。  
 【ところ】志方体育館  
 【定員】50人(先着順)  
 【参加費】3千500円  
 申問 参加費を添えて志方体育館(☎452・4478)へ。



### 加古川ウォーキング協会の会員募集

【活動内容】月2回程度 加古川周辺を約10～15キロウォーキング  
 【入会金】千円  
 【会費】月額2千円  
 申問 加古川ウォーキング協会事務局(ウェルネス推進課内 ☎427・9180)へ。

### 武道館の催し

**スクラップブック**  
 【とき】4月18日(木)、5月16日(木)、6月20日(木)午前10時30分～正午  
 【対象】小学校4年生以上の人  
 【定員】各20人(先着順)  
 【参加費】2000円  
 【持ち物】写真5枚程度、カッター、はさみなど  
**竹細工教室**  
 【とき】4月14日(日)・24日(水)、5月12日(日)・22日(水)、6月9日(日)・26日(水) 午前9時30分～11時30分  
 【定員】各15人(先着順)  
 【参加費】6000円  
 【持ち物】革の手袋など  
**パステル和アート**  
 【とき】4月26日(金)、5月24日(金)、6月28日(金)午前10時30分～正午  
 【定員】各20人(先着順)  
 【参加費】2000円  
 申問 電話または直接武道館(☎425・7600)へ。

### 平荘湖アクア交流館

**水中体操教室体験会**  
 【とき】4月の毎週金曜日午前10時～11時  
 【内容】水中ウォーキング、簡単アクアピクスなど  
 【対象】16歳以上で運動不足が気になる人や運動を始めたい人  
 【定員】各10人(先着順)  
 【参加費】500円  
 申 電話または直接平荘湖アクア交流館へ。  
**ストレッチヨガ**  
 【とき】4月9日から毎週火曜日午前9時15分～10時15分、午前10時45分～11時45分  
 【対象】16歳以上の人  
 【定員】各5人(先着順)  
 【会費】月額2500円  
 申 参加費を添えて直接平荘湖アクア交流館へ。 無料体験があります。  
 問 平荘湖アクア交流館(☎428・2015)へ。

4月13日(土)・19日(金)に体験会があります。  
 申問 電話または直接武道館(☎425・7600)へ。  
**武道館の催し**  
**ウェーブストレッチ**  
 【とき】4月12日(金)、5月10日(金)、6月14日(金)午前10時30分～正午 3回コース。  
 【定員】15人(先着順)  
 【参加費】3千円  
**バランスボール**  
 【とき】4月19日(金)、5月17日(金)、6月21日(金)午後1時30分～3時 3回コース。  
 【定員】8人(先着順)  
 【参加費】3千円  
 申問 電話または直接武道館(☎425・7600)へ。

【とき】4月26日～8月2日の金曜日 午後5時～6時30分 午後7時～8時30分 12回コース。  
 【ところ】武道館  
 【対象】3～6歳 7～12歳  
 【定員】各10人(先着順)  
 【参加費】6千円 8千400円

### 市長杯ボート競技大会

【とき】5月12日(日)  
 【ところ】漕艇センター  
 【種目】ナックル、シエル  
 【部門】交流成年(こぎ手の合計年齢が14歳未満)  
 交流壮年(こぎ手の合計年齢が14歳以上) 交流熟年(こぎ手の合計年齢が20歳以上)  
 オープン ジュニア  
 エンジョイ スカル(経験別) シェルフォア シエルエイト 以外は男女別。は優勝クルーを9月に新潟県阿賀町で行われる全国大会に推薦  
 【距離】500m  
 【対象】市内に住んでいるか通勤通学している人(日本ボート協会の選手登録をしたことのあるこぎ手は1人以上)  
 学校4年生～高校生(保護者の同意が必要) 未経験者(50歳以上の経験者は可)  
 【参加費】1クルー7千円(保険料を含む) は無料、は1人3千円、は1クルー1万5千円。  
 申問 4月19日までに、漕艇センター(☎428・2277)へ。 申込書は漕艇セ

### ジュニアサッカースクール

【とき】4月11日～5月9日の毎週木曜日 午後5時10分～6時 午後6時10分～7時20分 5回コース。  
 【更新方法】登録者本人が利用者登録カード、本人確認ができる書類(運転免許証など)を持参し、利用者登録施設(総合体育館、日岡山体育館、志方体育館、武道館)がウェルネス推進課へ。 問 ウェルネス推進課(☎427・3069)へ。

### 二七モテエック!

【初級者硬式テニス教室(10回コース)】4月21日から毎週日曜日午前9時～10時30分、午前10時30分～正午、日岡山公園第二テニスコートで。定員各10人。参加費5千500円。申し込みは4月10日までに、往復ハガキに氏名、年齢、住所、電話番号、希望時間を書いて、〒675-0006 中津814の10 市テニス協会事務局・下田(☎424・6546)まで。  
 【初めての太極拳教室(10回コース)】4月22日から毎月第1・4日曜日午後7時～8時30分、日岡山体育館で。参加費6千円。上靴を持参。申し込みは、NPO法人加古川総合スポーツクラブ・三上(☎090・5099・3133)まで。  
 【志方東公園5周年記念祭】5月3日(祝)午前10時から(雨天時は5月4日(祝))、志方東公園で。内容はグラウンドゴルフ、模擬店など。くわしくは市グラウンドゴルフ協会・大畑(☎090・8576・0760)まで。

【レディースグラウンドゴルフ大会】6月19日(水)午前10時から(小雨決行雨天時は6月21日(金))、志方東公園で。参加費千円。申し込みは4月26日午前9時～11時に運動公園陸上競技場多目的広場へ。くわしくは市グラウンドゴルフ協会・大畑(☎090・8576・0760)まで。  
 【総合体育館のトレーニングジム初回講習】毎日午前10時から・午前11時から・午後1時から・午後3時から・午後5時から・午後7時から各

### ウェルネスパークのスクール

各教室とも3回コース。 申込者多数の場合は抽選。

教室名	曜日	開講日	開始時間	定員	参加費
マタニティヨガ	月曜	5月13日	12:30	20人	3600円
キッズマッサージ&運動遊び	月曜	5月13日	10:00	12組	3075円
ベビーマッサージ&ベビーヨガ	月曜	5月13日	11:15	15組	3075円

【対象】▷マタニティヨガ...妊娠15週以上の人 ▷キッズマッサージ&運動遊び...1～3歳の子どもと保護者 ▷ベビーマッサージ&ベビーヨガ...2カ月～1歳6カ月の子どもと保護者  
 申問 4月25日までに、往復ハガキに 教室名 住所 参加者全員の氏名・ふりがな・年齢(月齢)・性別 電話番号 返信ハガキにあて名を書いて、〒675-0058 天下原370 ウェルネスセンター「スクール生募集」係(☎433・1124)へ。

### スポーツ交流館の講座

いずれも2回コース(水中運動教室は3回、産後の骨盤調整ヨガ、マタニティヨガは10回コース)。 先着順。

スクール名	曜日	開講日	開始時間	定員	参加費
水中運動教室	土曜	4月13日	17:00	10人	5750円
マタニティヨガ	木曜	4月18日	12:30	15人	2000円
産後の骨盤調整ヨガ	水曜	4月17日	12:30	10人	10000円
ママヨガ	水曜	4月17日	11:15	15組	10200円
ベビーダンス	月曜	4月15日	10:00	15組	2000円
ベビーマッサージ	木曜	4月18日	11:15	15組	2040円
キッズマッサージ&運動あそび	木曜	4月18日	10:00	10組	2040円

【対象】▷水中運動教室...16歳以上の人 ▷マタニティヨガ...妊娠15週以上の人 ▷産後の骨盤調整ヨガ...産後2カ月以上の人 ▷ママヨガ...6カ月～2歳の子どもと保護者 ▷ベビーダンス...首がすわった3カ月～2歳の子どもと保護者 ▷ベビーマッサージ...2カ月～1歳6カ月の子どもと保護者 ▷キッズマッサージ&運動あそび...歩くことができる1～3歳の子どもと保護者  
 体験参加ができます。  
 申問 4月5日午前10時30分から、電話または直接スポーツ交流館(☎436・7400)へ。





### 加古川図書館

【親子えほんの会】とき：4月6日(土)午前11時～11時30分 対象：3歳以下の子どもと保護者 定員：15人先着順) 参加費：無料

【おはなし会】とき：4月13日(土)・20日(土)午前11時～11時30分 対象：4歳～小学生 定員：各15人(先着順) 参加費：無料

問 加古川図書館(☎42・2・3471)へ。

### 中央図書館

【親子えほんの会】とき：4月5日(金)午前11時～11時30分 対象：3歳以下の子どもと保護者 定員：20組先着順) 参加費：無料

【おはなし会】とき：4月6日(土)・20日(土)午後3時～3時30分 対象：4歳～小学生 定員：各30人(先着順) 参加費：無料

【えほんのじかん】とき：4月13日(土)・27日(土)午後3時～3時30分 対象：3歳～小学生 定員：各30人(先着順) 参加費：無料

問 中央図書館(☎425・5200)へ。

### 海洋文化センター図書室

【絵本でつくるこ】とき：4月29日(祝)午前10時30分～11時 内容：絵本の読み聞かせ、折り紙など 対象：4歳以上の子どもと保護者 定員：15組(先着順) 参加費：無料

問 中央図書館(☎425・5200)へ。

### ウェルネスパーク図書館

【おはなしのじかん】とき：4月13日(土)・27日(土)午後2時～2時30分 対象：4歳～小学生 定員：各30人先着順) 参加費：無料

問 海洋文化センター図書室(☎436・0940)へ。

### 図書館に新しく入った本

一般書		
むつかしきこと承り候	岩井 三四二	集英社
沈黙の町で	奥田 英朗	朝日新聞出版
ハピネス	桐野 夏生	光文社
孤独の絆	藤田 宜永	文藝春秋
田辺聖子の古典まんだら(続)	田辺 聖子	新潮社
キャサリン・カーの終わりなき旅	トマス・Hクック	早川書房
子どもの本当の気持ちが見えるようになる本	原坂 一郎	すばる舎
昭和の洋食平成のカフェ飯	阿古 真理	筑摩書房

児童書		
おなべふこどもしんりょうじょ	やぎゆ げんいちろう	福音館書店
じゃんけんのすきな女の子	松岡 享子	学研教育出版
こんな家にすんでたら	ジャイルズ・ラロッシュ	偕成社
わにわにとあかわに	山口 マオ	福音館書店
カイコ	中山 れいこ	少年写真新聞社
プレッツェルのはじまり	エリック・カール	偕成社
いきのびる魔法	西原 理恵子	小学館

問 中央図書館(☎425・5200)  
 加古川図書館(☎422・3471)  
 ウェルネスパーク図書館(☎433・1122)  
 海洋文化センター図書室(☎436・0940)



### 少年自然の家の催し(☎432・5177)

【星見会】とき：4月13日(土)午後7時～9時 曇り・雨天時は簡易プラネタリウムによるお話し会。

【内容】大型望遠鏡で春の一等星や星雲・星団などを観望

【参加費】無料 申込不要。

【内容】大型望遠鏡で太陽の紅炎や昏間に見える一等星などを観望、星座カード作り

【参加費】無料 申込不要。



### 東加古川公民館(☎423・6066)

【婚活・うどん打ち教室】とき：5月18日(土)午前9時から 対象：定員：30～45歳の男性10人、25～39歳の女性10人 いずれも申込者多数の場合は抽選 参加費：2千円

申 4月20日までに、ハガキに住所氏名・ふりがな年齢電話番号を書いて、〒

【ジュニア・アドベンチャー・クラブのスタッフを募集】内容：小学生との野外活動を指導するボランティア 対象：大学生、短大生、専門学校生 経験は問いません。申 問 5月31日までに、加古川公民館へ。

### 加古川公民館(☎423・3841)

【親子いもイモ倶楽部】苗植えから秋の収穫まで、サツマイモを育ててみませんか。収穫まで月1回程度、草取りや水やりを参加者で手分けして行います。

【とき】5月11日(土)午前9時30分～正午

【ところ】少年自然の家

【対象】親子

【定員】20組(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】1人300円

申 問 4月23日(必着)までに、往復ハガキに 参加者全員の氏名・ふりがな・年齢・性別 住所 電話番号 返信ハガキにあて名を書いて、〒675-0058 天下原715-5 少年自然の家「親子いもイモ倶楽部」係(☎432・5177)へ。

ハガキ1枚につき1組まで。

### 少年自然の家 夏季利用調整会

7月20日～8月31日の利用調整会を行います。8月10日～13日は利用できません。

【とき】4月14日(日)午前9時から

【ところ】少年自然の家

【対象】10人以上が宿泊棟かテントで宿泊する市内の団体

【調整方法】希望日が重複した場合は抽選(泊数の多い団体を優先。第3希望日まで考えておいてください)

市外の団体の宿泊利用は4月14日午後1時から、日帰り利用は4月21日午前9時から、いずれも来所による受け付け・抽選。調整会後は、4月21日午前11時から電話で受け付けます。

問 少年自然の家(☎432・5177)へ。

【市民会館友の会 会員募集】

【特典】チケットの割引 優先予約、会報の送付

【年会費】1000円

【有効期限】4月1日～8月31日 耐震補強工事のため9月からは休館。

【申込方法】年会費を添えて市民会館へ。

郵便振替でも受け付けます。くわしくは、お問い合わせください。

4月29日までに入会した人には「せせらぎコンサート」の2人券をプレゼントします。

問 市民会館(☎424・5381)へ。

【おはなしのじかん】とき：4月13日(土)・27日(土)午後2時～2時30分 対象：4歳～小学生 定員：各30人先着順) 参加費：無料

問 中央図書館(☎425・5200)へ。

【おはなしのじかん】とき：4月13日(土)・27日(土)午後2時～2時30分 対象：4歳～小学生 定員：各30人先着順) 参加費：無料

問 海洋文化センター図書室(☎436・0940)へ。

### 両荘公民館(☎428・3133)

【パソコン・デジカメ教室】とき：毎月第1・2・4木曜日午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分

対象：Windows Vista以上のパソコンを持ち込むことができる人 定員：5人 会費：月額2千円(別々に教材費が必要)

申 問 高橋(☎438・5387)まで。







### お悩みの人はご相談ください 祝日を除く。

**市民相談** 市政についての相談や生活上の問題  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 市民生活あんしん課(☎427・9120)

**登記相談** 土地・家屋の登記の問題や、土地境界の問題  
とき 4月13日(土)午後1時～3時30分  
ところ 加古川駅南まちづくりセンター( JAビル4階 )  
問合せ先 市民生活あんしん課(☎427・9120)

**行政相談** 行政への要望や苦情など  
とき 4月9日(火)午後1時30分～3時30分  
問合せ先 市民生活あんしん課(☎427・9120)

**法律相談** 弁護士による法的解釈が必要な生活上の問題  
とき 毎週水・金曜日午後1時40分～4時40分 要予約。  
ところ 市民生活あんしん課(☎427・9120)

**税務相談** 税理士が税務の入口をアドバイス  
とき 毎週火曜日午後1時30分～4時 要予約。  
ところ 加古川税理士会館(加古川税務署北側)  
問合せ先 近畿税理士会加古川支部(☎421・1144)

**消費生活相談** 商品やサービスの契約に関する苦情、多重債務など  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後4時  
ところ 市消費生活センター(市民生活あんしん課内 ☎427・9179)

**人権相談** いじめ、名誉棄損、差別など  
とき 毎週水・金曜日午後1時～4時  
ところ 総合福祉会館(☎424・4318) 法務局常設人権相談所(☎057・0003・110)でも行っています。

**女性相談** 夫婦・親子関係などの悩み  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ こども課(☎427・9293)

**女性問題相談** 人間関係や生きかた、心や身体の悩みなど、女性が抱える問題  
とき 毎週火・木曜日午前9時～午後5時 相談は要予約。  
ところ こども課(青少年女性センター2階 ☎427・9768)

**母子相談** 生活上の悩み、母子・寡婦の貸付相談など  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ こども課(☎427・9293)

**家庭児童相談** 児童をどうまく家庭環境や悩みなど  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ こども課(☎427・3073)

**配偶者等からの暴力相談(DV相談)** 夫や恋人などからの暴力の悩み  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 配偶者暴力相談支援センター(☎427・2928)

**えんぴつ**

今月で市民リポーターを卒業します。「毎月広報読んでるよ」「頑張ってるよ」など、周りの友人やまちで出会った人たちからの温かい言葉に、たくさんの元気をいただきました。「調査を終えてがいつも楽しみ」と言ってくれる人も、日常生活がエピソードになることも多く、食べ物のお話になりがちに笑。ご愛読して下さったみなさん、3年間ありがとうございました。市民リポーターを経験し、人と人とのつながりの「輪」を感じることができました。これからも新たな「輪」を探しに、さあ、調査開始！ (恵)

**小児救急医療電話相談** 夜間や休日の子どもの急病やけが  
とき・番号 毎週月～土曜日午後6時～午前0時 日曜日、祝日午前9時～午前0時(☎078・731・8899) 携帯電話やプッシュ回線からは#800でつながります。 毎日午後8時30分～11時30分(☎078・937・4199)

**乳幼児子育て相談** 乳幼児の発達など、子育ての悩み  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約。  
ところ 育児支援課(☎454・4188)

**教育相談** 不登校・いじめ・学校生活上の悩み、発達など  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 面接相談は要予約。  
ところ 教育相談センター(青少年女性センター1階 ☎421・5484)

**少年の悩み相談** 非行・問題行動・怠惰・しつけなど  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時 電話相談にも応じます。  
ところ 少年愛護センター(☎423・3848)

**認知症高齢者相談** 認知症の介護の悩みなど  
とき ▷家族の会による相談...毎週月・金曜日 ▷看護師など専門職による相談...毎週水・木曜日 時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～4時。  
ところ 県民総合相談センター(神戸クリスタルタワー6階 ☎078・360・8477)

**障害福祉なんでも相談** 社会福祉士、精神保健福祉士などのアドバイス  
とき ▷知的障害...毎週水曜日午前10時～正午、毎週水曜日午後2時～4時 ▷身体障害...毎週火・金曜日午前10時～正午 ▷精神障害...毎週水・木曜日午前10時～正午  
ところ 福祉交流ひろば(障がい者支援課前 ☎421・2062) 要予約。

**身体障がい者相談** 身体障がい者の日常生活での悩みなど  
とき 毎週日・水曜日午前10時～正午 FAXでの相談にも応じます。  
ところ 総合福祉会館 水曜日は福祉交流ひろば(障がい者支援課前)。  
問合せ先 身体障害者福祉協会(総合福祉会館3階 ☎・☎454・4115)

**知的障がい者相談** 知的障害に関すること、養育生活など  
とき 4月5日(金)午後1時～3時、4月17日(水)午前10時～正午  
ところ 総合福祉会館 4月5日は福祉交流ひろば(障がい者支援課前)。  
問合せ先 手をつなぐ育成会(☎422・8899)

**心配ごと相談** 家庭問題や財産問題など生活上の困りごと  
とき 毎週水・木・金曜日午後1時～4時  
ところ 総合福祉会館(☎424・4318)

**労働相談** 賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係など  
とき 毎週土曜日午前9時～正午  
ところ 勤労会館(☎423・1535)

**若者就職相談** 学生と概ね40代前半までの若者を対象とした就職相談  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ 若者しごと倶楽部サテライト播磨( JAビル3階 ☎423・2355)

**職業相談** 職業相談、職業紹介など  
とき 毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
ところ ハローワークプラザ加古川( JAビル4階 ☎425・5115)

**女性のための労働相談** 社会保険労務士による女性が働くための悩み相談  
とき 4月17日(水)午後2時～7時 午後5時以降と一時保育は要予約。  
ところ 男女共同参画センター( JAビル3階 ☎424・7172)

**女性のチャレンジ相談** 私らしい働き方、就業・地域活動に向けたアドバイス  
とき 毎週火・木・金曜日午前10時～午後3時30分 要予約。一時保育あり。  
ところ 男女共同参画センター( JAビル3階 ☎424・7172)

**住宅相談** 建築士による住宅の耐震診断・耐震改修など  
とき 毎月第4土曜日午後1時～4時 5日前までに要予約。  
ところ 勤労会館  
問合せ先 建築指導課(☎427・9263)

**緑化相談** 草花の管理や庭木の手入れなど  
とき 毎週月・水・金曜日午前9時～午後4時  
ところ 日岡山公園いくびょう園(☎426・6649)

**暴力相談** 暴力団による被害の悩みなど  
とき 毎週月～金曜日午前10時～午後4時  
ところ 暴力団追放兵庫県民センター加古川暴力相談所( JAビル4階 ☎427・8930)

### 妊婦健康診査費を助成します

お母さんと赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるように、妊婦健康診査費助成券を交付します。  
【助成回数】14回(上限7000円)  
【対象】市内に住んでいる妊婦  
【申請場所】育児支援課、各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ  
母子健康手帳と同時に申請できます。  
問 育児支援課(☎454・4188)へ。

【対象】糖尿病の患者とその家族、糖尿病に関心のある人  
【定員】70人(先着順)  
【参加費】100円  
申問 4月8日午前9時から、西市民病院総務課(☎434・2051)へ。

【ところ】西市民病院  
【内容】「教育入院ガイド」「糖尿病治療の最前線」をテーマに糖尿病の知識や心得を学ぶ  
【対象】糖尿病の患者とその家族、糖尿病に関心のある人  
【定員】70人(先着順)  
【参加費】100円  
申問 4月8日午前9時から、西市民病院総務課(☎434・2051)へ。

【ところ】西市民病院  
【内容】保健師・栄養士による健康相談、血圧測定、体重測定  
【参加費】無料  
申問 健康課(☎427・9215)へ。  
【こもてエック!】認知症介護勉強会「より良くコミュニケーションしようするには」として、4月9日(火)午後1時～3時、ところ：リパティかがわ(野口町) 内容：作業療法士による講演と実技 参加費：500円 問合せ：加古川認知症家族の会・吉田(☎09

**BCG予防接種の接種期間が変わります**  
4月からBCG(結核)予防接種の対象者が、生後1歳未満の人に変更されます。標準的な接種期間は生後5カ月から8カ月の間です。  
問 育児支援課(☎427・9216)へ。  
**糖尿病教室**  
【とき】4月25日(木)午前10時30分～正午  
【ところ】西市民病院  
【内容】「教育入院ガイド」「糖尿病治療の最前線」をテーマに糖尿病の知識や心得を学ぶ  
【対象】糖尿病の患者とその家族、糖尿病に関心のある人  
【定員】70人(先着順)  
【参加費】100円  
申問 4月8日午前9時から、西市民病院総務課(☎434・2051)へ。

**巡回健康相談**  
【とき・ところ】4月9日(火)：東加古川公民館 4月10日(水)：別府公民館 4月12日(金)：加古川北公民館 4月19日(金)：ニッケパークタウン 4月22日(月)：加古川西公民館 4月25日(木)：加古川公民館 5月8日(水)：志方公民館 時間はいずれも午前10時～11時30分、ニッケパークタウンのみ午前11時～午後2時。  
【内容】保健師・栄養士による健康相談、血圧測定、体重測定  
【参加費】無料  
申問 健康課(☎427・9215)へ。

0・9690・6665)まで。  
25日(木)午後1時～3時、ところ：平岡会館 内容：茶話会、レクリエーションなど 対象：平岡町に住み、介護認定を受けていない65歳以上の人 定員：30人(先着順) 参加費：200円 申込・問合せ：4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月11日までに、平岡会館(☎421・5735)へ。  
加古川健康福祉事務所の催し  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
このころのケア相談：4月8日(月)午後1時～2時 酒害相談：4月8日(月)午後2時～3時 若者：4月8日(月)午後3時～4時  
1・5735)へ。  
4月



## ●親子でいちご大福作り

【とき】 午前9時30分～10時30分 午前11時～正午  
午後1時30分～2時30分

【対象】 4歳～小学生の子どもと保護者  
大人1人につき子ども1人まで。

【定員】 各8組(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】 300円【持ち物】エプロン、ふきん2枚

申し込み  
が必要!

## ●こいのぼりうちわを作ろう

【とき】 午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

【定員】 各16人(申込者多数の場合は抽選)

【参加費】 300円【持ち物】色マーカー、色鉛筆  
小学生未満の子どもは保護者同伴。

申込方法 4月21日(消印有効)までに、直接ま  
たはハガキに 教室名・希望時間 郵便  
番号・住所 氏名・ふりがな・学年  
(小学生未満は年齢) 保護者名  
電話番号を書いて〒675-  
0101 新在家1224-7総合  
文化センター「こどもフェス・  
教室」係へ 1人につき  
1教室、ハガキ1枚につき2  
人まで。

「こどもの日にちなみ」「こどもフ  
ェスティバル」を開催します。施  
設の無料開放や家族や友だちと楽  
しめる教室など、催しが盛りだく  
さんです。みんなで楽しい  
一日を過ごしませんか。

## ●博物館・宇宙科学館・プラネタリ ウム館の無料開放

### ●マジックショー

### ●科学実験ショー

### ●折り紙教室

### ●親子ふれあいコンサート

### ●人形劇と手あそび

### ●おはなしブラックパネルシアター など

※プラネタリウム番組の観覧には整理券が必要です。整  
理券は当日午前9時30分から1人2枚まで配布します。

【問合せ先】総合文化センター(☎425・5300)

## ●こども絵本劇場

【とき】 午前10時30分～11時

【内容】 大型絵本の読み聞かせ

【対象】 小学生以下の子どもと保護  
者

【定員】 50人(先着順)

【参加費】 無料

【問合せ先】中央図書館(☎425・  
5200)

5月5日(祝)  
午前10時～  
午後4時30分

総合文化センター

こども  
フェス  
ティバル

参加  
無料

プラネタリウム館

「それいけ!  
アンパンマン  
～星の色と空の  
色」

「銀河鉄道の夜」

4月2日～7月15日

第2・4月曜(祝日の場合は翌日)は休館。

4月1日(月)は番組入れ替えのため休館します。5月5日(祝)  
はイベントのため特別投映です。

【入館料】 高校生以上400円 4歳～中学生100円

【開始時間・内容】

それいけ! アンパンマン ～星の色と空の色

平日 14:40

土・日曜日、祝日、4月2日～7日 11:00 13:20 14:40

いつも絵筆できれいな夕焼けを描くゆうやけまん。ドキンちゃん  
のわがままで、ばいきんまんがゆうやけまんの大事な絵筆を奪  
ってしまいます。アンパンマンは絵筆を取り返すことができるの  
でしょうか。

銀河鉄道の夜

土・日曜日、祝日、4月2日～7日 16:00

宮沢賢治の代表作の一つ「銀河鉄道の夜」をプラネタリウム番  
組として再現。星の光で出来た風景を体験してください。